

給与支払報告書  
特別徴収に係る給与所得者異動届出

ご注意

◎異動があった場合には、すみやかに提出してください。

## 記載例

年 度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

御代田町長殿		所在地	〒389-0206 御代田町大字御代田1番地							特別徴収義務者指定期番号	1000		
		給与支徴収者	フリガナ	カフシキガイシャ アサマ							宛名番号	12	
		特別徴収義務者	氏名又は名称	株式会社 浅間							所属	人事係	
		特別徴収義務者	個人番号 又は法人番号	0000123456789								氏名	御代田 花子
		特別徴収義務者									内線		

法人の場合は法人番号、個人事業主の場合は

給与所得者	フリガナ	コウガ サブロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後未徴収税額の徴収方法							
	氏名	甲賀 三郎													
	生年月日	昭和58年 7月 6日													
	個人番号	123456789000						6	月から	11	月から	8	年	1	1. 退職 2. 転居 3. 休職・長時間勤務 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散その他
	受給者番号	A123						10	月まで	5	月まで	10	月	2	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人納付)
	1月1日現在の住所	御代田町大字塩野1番地						28,900	円	12,100	円	31	日	3	右から番号を記入
異動後の住所	同上							事由・理由							

該当する番号を選択後、下段の対応する項目にも、必要事項を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先を		
新規登録 特別徴収義務者	特別徴収義務者指定期番号	(新規)	法人番号	
	所在地	〒	担当者連絡先	所属
	フリガナ		氏名	給者番号
	氏名又は名称		電話	内線( ) 新規の場合のみ記載
			月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。	

特別徴収を継続される場合は、新勤務先で特徴開始できる月を記入してください。

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、		
理由	1 右から番号を記入	1. 異動が令和8年12月31日まで、一括徴収の申出があったため	徴収予定期日	徴収予定期額 (上記(ウ)と同額)
		2. 異動が令和年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	11月20日	16,800円
			11月で納入	月分(翌月10日納入期限分)

何月分の特徴税額と合わせて

3. 普通徴収の場合		※普通徴収を選択できるのは、理由の1~3に当てはまる場合に限ります。			
理由	右から番号を記入	1. 異動が令和年12月31日まで、一括徴収の申出がないため			
		2. 令和年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため			
		3. 死亡による退職であるため			

翌年1月1日以降の異動は、原則として、一括徴収することが義務付けられています。

2 1  
町け属  
村なすこ  
特のこ  
長くるの  
別支の与  
かな月届  
らの出取  
特た翌書に  
別者月は  
徴のの  
市十給く市  
税区日与  
額町まの所  
の村で支  
に払者長  
通知税額  
がに得  
がを係受  
ある提  
あるそ市け  
つの方で  
年町い書  
度村るの  
か長者  
屬らにで  
す新提  
た出特  
月にし別  
の特徴  
翌別く收  
月徴だ税  
十取さ額  
日のい  
ま方。あ  
で法たる  
にだし与  
提よし、の  
して四支  
徴月払  
く取二を  
だす日受  
さべきか  
い。市五  
区月な  
町三つ  
村十た  
長一場  
に日合  
対まに  
でその  
の届間に  
書給な  
は与く  
のな  
そ支  
の払  
市を日  
区受

1  
四月一日  
現在にお  
いて給